

社明だより

令和7年7月1日

—編集・発行—

“社会を明るくする運動”

渋川北群馬推進委員会

渋川北群馬保護区保護司会

(渋川市渋川 1760-1「渋川ほっとプラザ」

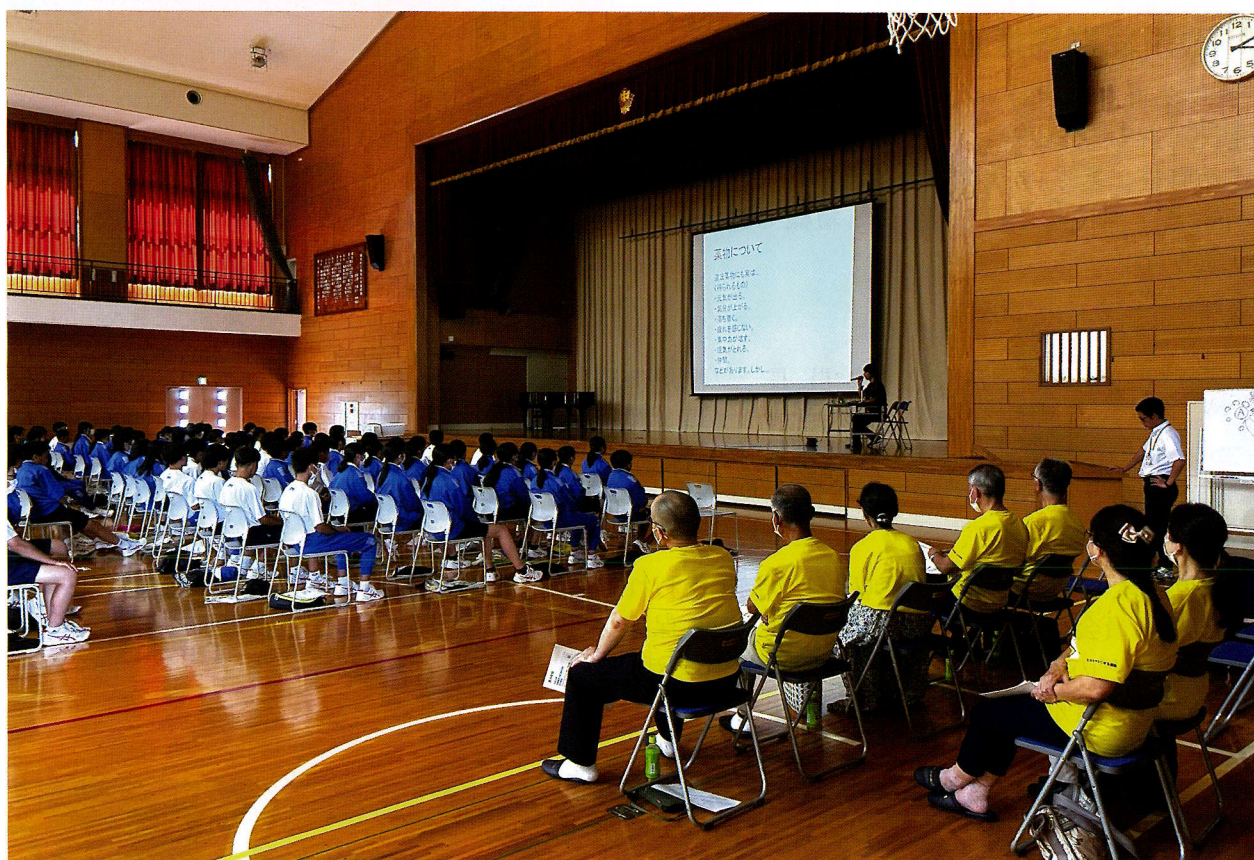
更生保護サポートセンター)

TEL 0279-22-4833

統一標語 「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

令和7年度 第75回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



薬物乱用防止教室（令和6年7月）

榛東村立榛東中学校2年生

渋川北群馬推進委員会の構成機関・団体

渋川市 榛東村 吉岡町 各市町村議会 各市町村教育委員会 渋川警察署
渋川保健福祉事務所 渋川交通安全協会 各市町村社会福祉協議会 各市町村小学校
各市町村中学校 各県立学校 各PTA連絡協議会 各市町村公民館 各自治会長会
各民生児童委員連絡協議会 各青少年健全育成推進連絡協議会 各青少年問題協議会
渋川市青少年センター 学校警察連絡協議会 各子ども会育成会連合会
各ロータリークラブ 各ライオンズクラブ 保護司会 更生保護女性会
更生保護事業主会 退任保護司会 人権擁護委員連絡会

“社会を明るくする運動”

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

その行動目標は

- ①犯罪や非行を防止し、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること



“社会を明るくする運動”
シンボルマーク

『渋川北群馬推進委員会』

渋川北群馬地区において、“社会を明るくする運動”を推進していくために、保護司会、更生保護女性会のほか、市町村、議会、教育委員会、警察署、社会福祉協議会、小中学校・高校など幅広い機関・組織でこの委員会を構成している。



第74回推進委員会であいさつを述べる高木渋川市長

渋川北群馬推進委員会	委員長	渋川市長	高木 勉
	副委員長	榛東村長	南 千 晴
	副委員長	吉岡町長	柴 崎 徳一郎

社明だよりは、法務省の主唱により毎年行われている“社会を明るくする運動”を紹介する渋川北群馬推進委員会の広報誌です。保護司会や更生保護女性会が取り組んでいる「犯罪・非行の防止」「再犯防止」などの地域の安全安心を担う更生保護活動や「募金の使途」などについて、年1回発行して皆様に広く周知・啓発を図る重要な配布物です。

犯罪や非行を犯す人を減らし、再犯を防止するためには、団体の活動だけでなく、皆様それぞれが更生保護への理解を深め、過ちを犯した人を地域で支える意識を持つことが重要であることから、この「社明だより」を毎戸に配布し手元に残すことで、継続的な啓発効果を考慮しています。また、将来を担う子どもたちが、生活の中で「社明だより」を目に留めることで、犯罪や非行の抑止につながることを期待できます。

これらのことから、令和7年度も毎戸配布にご理解ください。



渋川駅で高校生らに「薬物乱用防止」を呼びかける

※7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再発防止啓発月間であり、これに合わせて「社明だより」を発行しています。

保護司の取り組み

渋川北群馬保護区保護司会 会長 森田 益男

渋川北群馬保護区保護司会は現在、法務大臣より委嘱された52名（定員55名）が会員として活動しています。犯罪や非行のない、安全安心な社会の実現は、全ての人の願いです。保護司は、犯罪や非行をした人たちが罪を償い、再出発しようとするとき立ち直りに向けた指導や支援を行うことにより、再犯を防ぎ、社会復帰と自立を支えています。再犯を起こさないことにより、新たな被害者を生まないことも大切なことです。

○ 生活環境調整

刑務所や少年院などに収容されている段階から、釈放後の帰住予定地の調査をし、引受人との話し合い等を行いスムーズに社会復帰できるように必要な受け入れ態勢を整えます。

○ 保護観察

犯罪や非行をした人と定期的に面接を行い、更生を図るための約束事を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の手助けなどを行います。

○ 犯罪予防活動

犯罪の予防を図るための啓発、宣伝、地域の関係づくりなどの活動も保護司の重要な職務です。その中心的な活動である“社会を明るくする運動”の趣旨は、「すべての国民が犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。」とあります。以下、具体的な諸活動を紹介します。

- ・しぶかわ市民まなびの日や渋川地区の各種祭りの日などで、のぼり旗を設置し啓発品を配布して社明キャンペーンを行っています。

- ・社明運動や更生保護への理解を深めるために小中学生に作文の募集を行い、優れた作品を表彰しています。また、作品集を作成し、学校や関係機関に配布して啓発活動を行っています。

- ・その他更生保護女性会と協働して安全で安心な地域づくりのため更生保護活動を実施しています。



定期総会であいさつをする森田会長



渋川市役所でのメッセージ伝達式の様子

更生保護女性会の取り組み

渋川・北群馬地区更生保護女性会 会長 萩原 勢津子

昭和29年に本会が発足して70年が経過しました。昨年度は、県更生保護女性連盟より薬物乱用防止活動モデル地区に指定され、県下13地区の代表として令和7年2月19日（火）に金島ふれあいセンターで報告会を開催しました。

昨年6月に渋川青翠高校で行われた渋川警察署生活安全課の中曽根氏による講演会「非行・薬物乱用防止」に参加したことをきっかけに、ぜひ多くの保護者にも聞いてほしいと計画しました。しかし、渋川北群馬管内のPTA連合会への働きかけは思うようにいきませんでした。

そこで、まず更生保護女性会の研修会として、11月28日（木）に同様の講演会を開催しました。警察官ならではの話を聞くことができました。特に、市販薬の過剰摂取による「オーバードーズ」は女子に多くに見受けられる事案だそうです。依存症は、薬（薬物）の影響ばかりでなく、ギャンブルやアルコールとともに、現在ではネットやゲーム依存も大きな話題になっています。

薬物は「ダメ。ゼッタイ。」です。あわせて便利な情報機器に頼りきりにならないように活用しましょう。更生保護女性会は、青少年が犯罪に巻き込まれないよう、渋川北群馬全中学校の1年生または2年生を対象として、対話集会活動を毎年実施しています。孫世代の子どもたちが健やかに成長できるよう応援しています。



薬物乱用防止モデル地区活動報告会における講演会の様子

更生保護事業主会の取り組み

更生保護事業主とは、犯罪や非行をした人（刑務所出所者等）の自立および社会復帰に協力することを目的として、犯罪や非行をした人を雇用する事業所の方々です。前橋保護観察所に事業主として登録され、犯罪や非行をした人に就労の機会を提供するだけでなく、就労生活が継続するように指導・助言を行うなど、事業



第75回“社会を明るくする運動”ポスター

主の立場から彼らの立ち直りを支えます。更生保護事業主は群馬県で約600社、渋川北群馬で59社が登録されています。

犯罪や非行をした人の就労支援を一層推進していくためにも、この制度に賛同・協力していただける更生保護事業主を募集しています。事業主への登録やその他詳細については、前橋保護観察所にお問い合わせください。

◎前橋保護観察所

〒371-0026 前橋市大手町3-2-1

☎027-237-5010



事業主会により榛名女子学園の訪問

第74回“社会を明るくする運動” 小・中学生作文コンテスト代表作品

この作文コンテストは、次代を担う小・中学生に日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪や非行のない地域社会づくりや犯罪や非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたことを作文に書くことを通じ、本運動に対する理解を深めてもらうことを目指して群馬県が募集をするものです。渋川北群馬地区からは小学校で332点、中学校で364点の応募があり、その中から小・中学校それぞれ5名の代表作品を推薦しました。

——小学生の部——

- ・富永 奏さん(渋川北小学校6年)
「社会を明るくするためには」
- ・福島 彩花さん(金島小学校6年)
「社会を明るくするために」
- ・渡海美紗喜さん(橘北小学校6年)
「あいさつが導いてくれたもの」
- ・上ノ内幸来さん(三原田小学校6年)
「人とのつながり」
- ・唐澤 里音さん(明治小学校6年)
「社会をあかるく照らす種」

○上ノ内幸来さんが「群馬県保護司連合会長賞」を受賞

○渡海美紗喜さんが「群馬県更生保護女性連盟会長賞」を受賞

○福島 彩花さんが「特定非営利活動法人群馬県就労支援事業者機構会長賞」を受賞

——中学生の部——

- ・小宮 七瑠さん(金島中学校2年)
「近所のおばちゃんと夏祭り」
- ・小堀 友鈴さん(伊香保中学校3年)
「想い合い・協力し合い・支え合い」
- ・鳥山 園乃さん(赤城南中学校3年)
「明るい社会にするために」
- ・岩崎 大知さん(榛東中学校2年)
「誰かのための行動」
- ・八木橋 諒さん(吉岡中学校2年)
「犯罪のない平和な社会を目指して」

○岩崎 大知さんが「前橋保護観察所長賞」を受賞





地 域 の 活 動



渋川北群馬保護区保護司会と、渋川・北群馬地区更生保護女性会は、各地域において、地域の特色を生かしたさまざまな活動に取り組んでいます。11地区の取り組みを紹介します。

渋川北中2年生との交流会

渋川支部

令和6年12月5日、渋川北中学校において前橋保護観察所の清水主任官、保護司、更生保護女性会員と2年生の生徒たちで、「更生保護とは」をテーマに意見交換会を実施しました。

はじめにパワーポイントを使って主任官の講話を聞く予定でしたが、機器が不調だったため、お話のみになってしまいました。しかし真剣に聞き入る生徒たちのまっすぐな視線が印象的でした。また、和気あいあいとした話し合い活動では、中学生らしい朗らかな場面も見られました。

最後の質問コーナーでは、鋭い質問も飛び出し、来年もぜひ開催したいと感じた意見交換会でした。



青少年健全育成キャンペーン

中学生との交流

金島支部

金島中1年生と保護司、更生保護女性会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、老人会、PTAの各委員と教職員の総勢66名で毎年恒例の対話集会を開催しました。

DVD「君は一人じゃない」を視聴した後、10班に分かれてグループ協議を実施し、中学生の様々な意見を聞くことができました。

また、中学生は「金島地区ふれあい夏祭り」においてボランティアとして薬物乱用防止啓発活動にも積極的に関わってくれています。様々な立場の方々に支えられ子どもたちの健全な成長と安全・安心な地域社会の構築が図られることを願っています。



中学1年生との交流会

中学2年生との交流会

古巻支部

令和6年7月11日(木)、古巻中学校2年生と保護司3名、更生保護女性会15名、中学生82名で話し合いを行いました。最初に全員で「二つの道」のDVDを視聴しました。生徒たちは集中して真剣に見ていました。

その後、1クラスを5グループに分け、その中に更生保護女性会が1名加わり、DVDの内容について活発な討議を行いました。最後に各グループで話し合われたことについて発表をしました。

その発表を受けて、保護司が質問をすると、積極的に手を上げて答えてくれました。有意義な時間を過ごすことができました。

これからも学校、家庭、地域が協力し合い、犯罪のない安心・安全な明るい社会づくりを目指し、私たち更女も笑顔で活動していきたいと思っています。



2年生がDVDを視聴している様子

明るい社会を目指して

豊秋支部

“社会を明るくする運動”の一環として、中学2年生との交流会が行われました。ビデオ視聴の後、群馬県保護司会連合会事務局長である中村昭典 保護司さんより事例紹介を交えてお話をしてもらいました。安全・安心な世の中にするために一人一人の意識の高まりが大切であることを話されました。

また、施設研修で茨城県にある茨城農芸学院(少年院)へ行きました。時代の移り変わりとともに犯罪の様子も



中学生との交流会

変わってきている昨今の現状を、所長さんの公私にわたるお話により興味深く理解することができました。

1年間を通して社明グッズ作り、ミニ集会の実施や地域の行事への参加等、これからも明るい社会を築く一助となることを願いつつ私たちにできる活動を続けていきたいと思っています。

保護司会の活動について

子持支部

子持支部の保護司は、数年前より6名体制であり、更生保護女性会では会員が60名おり、協力・連携しながら活動しています。

例年の行事では、「花いっぱい運動」、「社会を明るくする運動」、「中学2年生との交流会」、「卒業生への記念品作成と贈呈」、「薬物乱用防止啓発活動」等です。昨年は、藤岡ダルクの方々(15名)を招いて、依存症の怖さとその更生回復の難しさを代表の方のお話と2名の方の体験談から学びました。生徒たちの真剣に話を聞く姿が印象的でした。また回復プログラムとして取り組んでいるエイサーの公演は実に見事なものでした。その後、全員で意見交換を行いました。

本年度も同様な活動を実施しますのでよろしくお願いいたします。



藤岡ダルクの皆さんによるエイサー

明るい地域社会の実現に向けて

伊香保支部

伊香保支部では、“社会を明るくする運動”にあわせて、10月に開催される伊香保公民館まつりにおいて薬物乱用防止啓発活動を行っています。公民館まつりに来場された方々に声をかけ、薬物乱用防止リーフレットやティッシュケース、楊枝入れなどを配布しながらドラッグや大麻等の危険性を訴え、犯罪や薬物乱用を未然に防ごうとしてい



「薬物はダメ。ゼッタイ」と呼びかけている様子

ます。

また、地元の中学生との懇談会などを通して、薬物乱用の恐ろしさを伝えています。薬物使用の誘いがあった場合、はっきりと『NO!』と言えるようにしていただきたいと思います。

今後も各種団体と協力しながら、犯罪や非行のない明るい社会づくりに尽力していきたいと思っています。

明るい地域社会を目指して

小野上支部

小野上支部は、保護司と更生保護女性会で協働し様々な事業を実施しています。

中学生との交流会、社明運動強化月間に広報車で地区内を巡回、公開ケース研究会でDVDを視聴しての意見交換、夏祭りにおける薬物乱用防止キャンペーンのPR資料の配付、施設訪問(昨年は前橋地方裁判所)などを実施しました。

中でも前橋地方裁判所訪問では、法廷の見学と実際の裁判を傍聴しました。初めての傍聴で、ドラマではなく生身の人間が裁かれている様子を目の当たりにして、衝撃的でありドキドキする経験でした。

これから、安全で安心できる明るい地域社会を目指して活動を続けていきたいと思っています。



夏祭りでのPR資料の配布

“社会を明るくする運動”の取り組み

赤城支部

“社会を明るくする運動”を地域で推進するためには、以下の具体的な施策が有効であると思われます。

まず、地域住民や学校と連携し、非行防止や再犯防止に関する講演会やワークショップを開催します。次に、更生保護施設の見学や交流会を通じてその意義を深めます。

また、自治会やPTAと協力



街頭での薬物乱用防止キャンペーン

し地域見守り活動や声かけ運動を強化することで孤立を防ぎ、犯罪の抑止につなげます。

さらに広報誌やSNSを活用した啓発活動により、運動の要旨と重要性を広く発信することも重要です。

保護司と更生保護女性会が連携し、こうした取り組みを積極的に推進していきたいと思います。

更女と保護司が協力して

北 橘 支 部

北橘支部更生保護女性会の新役員も決まり、保護司と連携し社会福祉協議会とも協力して今年度の活動が始まりました。以下に紹介するのは令和6年度の事業です。

7月の中学生との交流会(中学校薬物乱用防止教室にて中学1年生と)では、地域の少年非行の状況を説明し、啓発品を送り防犯を呼びかけました。また、社明運動地域啓発広報パトロールを実施しました。9月には公開ケース研修会(心のリレー)、たちばな古里まつりでの啓発活動を行い、10月には施設(榛名女子学園・仏教保護会)の視察研修を行いました。

さらに更生保護女性会では、上記諸事業の準備をしたり、3月には更女手作りの卒業祝い品を中学3年生へ贈るなどの活動も行いました。



施設見学(榛名女子学園 更女・保護司13名参加)

社会を明るくする講演会を開催

榛 東 支 部

榛東支部では、毎年7月1日の榛東村推進委員会の開催から一年間の諸活動がスタートします。令和6年度は、保護司と更生保護女性会員で村内保育園幼稚園6園の内3園を訪問し、園児との交流を通じて保護者への更生保護の啓発活動を行いました。また、中学生との話し合い、村民ホールでの「更生



林家つる子さんの講演会の様子

保護と榛名女子学園」のパネル展示、村内6園園児による更生保護キャラクターのぬり絵展、産業祭での薬物乱用防止啓発活動、榛名女子学園への奉仕活動、小中学校と6園への愛の図書代配布も行うことが出来ました。特に去年は、高崎出身の落語家「林家つる子」師匠による社明講演会を開催することが出来ました。今回の講演会は多くの村民の方々に喜んで頂けました。これも皆様から頂いた貴重な愛の募金のお陰です。感謝申し上げます。

地域住民参加の講習会

吉 岡 支 部

保護司会と更生保護女性会で、11月29日の第5時限に吉岡中学校2年生を対象に、交流授業を行いました。保護司と更生保護女性会の人たちがクラスごとに数人ずつに分かれ、自己紹介をしました。その後、まず保護司の役割や活動内容および“社会を明るくする運動”等について説明をしました。次に、更生保護女性会の仕事の説明を行いました。

交流授業に向けて視聴した「二つの道」の感想文の発表を代表生徒にしてもらいました。素晴らしい感想文に感動しました。後日、交流授業のお礼文がまとめられ、関係者で回覧しました。

その内容としては、保護司や更女の仕事が大変であること、罪を犯した人に対して思いやりを持って接することが大切であることなどが書かれていました。交流授業の効果があらわれていたと思います。学校側の協力で、有意義に出来たことに大変感謝します。



あるクラスでの交流授業の様子

幸福の黄色い羽



これは、犯罪や非行のない社会づくりに取り組む賛同のしるしとして使用されている「幸福(しあわせ)の黄色い羽」です。保護司や協力をいただく地域の方々が活動する際に着用します。

“社会を明るくする運動”への取り組み

—— 渋川北群馬地区では次のような活動に取り組んでいます ——

強調月間中の活動

1. 7月1日「更生保護の日」
各市町村へ総理大臣メッセージの伝達
2. “社会を明るくする運動”推進委員会の開催
3. “社会を明るくする運動”広報誌「社明だより」の全戸配布
4. 市町村広報誌、新聞等での広報活動
5. 各地で、懸垂幕、立看板等を設置
6. ポスターの掲示（役所や公民館等の公共施設を中心に）
7. 広報車による広報活動
8. 啓発用しおり、物品等の街頭配布
9. ミニ集会の開催
“社会を明るくする運動”広報映画の上映、話し合い

年間を通した活動

1. 保護観察の実施
2. 研修会の開催、参加（観察所を行う定例研修会、地区独自の研修会）
3. “社会を明るくする運動”の推進（7月の強調月間を中心に年間を通して活動する）
4. 中学生との座談会（全中学校）
5. 学校各種行事への参加
6. 地区行事への参加
7. 小・中学生の作文集の刊行
8. 地域のパトロール等



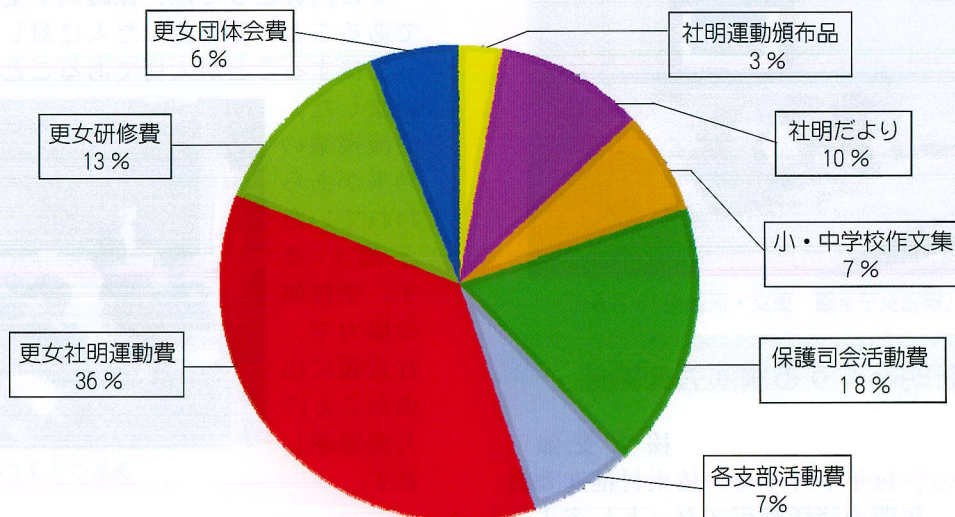
生きるマーク

☆☆☆☆☆ 令和6年度「愛の募金」のご報告 ☆☆☆☆☆

たくさんの募金をありがとうございます！

お預かりした募金は、皆様の地域の犯罪や非行のない明るい社会づくりのために活用させていただきました。

愛の募金（渋川市・榛東村・吉岡町）7,250,126 円



☆☆☆ 「愛の募金(封筒募金)」のしくみ ☆☆☆

